

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
				**		**		

起 票 日	令和 7 年 4 月 11 日	所 属	080100 市議会事務局
年 度	令和 7 年度	会 計	01 一般会計
予 算 区 分	0 現年度		
科 目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事 業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細 節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金 額	27,240 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支 払 回 数	1 回	雇 用 保 険 料	0 円	源泉徴収確認
負 担 行 為 額	600,000 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	27,240 円	控 除 額 合 計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	572,760 円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			

件 名	資料費、公明新聞購読料 (令和7年4月～令和8年3月分) 前払い
-----	----------------------------------

摘 要	
-----	--

支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	令和7年 4月23日
債 権 者 等	住 所		
	名 称	市民未来の会代表者 野田 悦子	
	役職等/氏名		
	銀行 / 口座		
	口座名義人	債 権 者 番 号	

領 収 氏 名	住 所	領 収 印	
市民未来の会代表者 野田 悦子			

上記の金額を領収しました。 令和7年 4月23日

支 払 済

支出負担行為 確 認


泉大津市 会計管理者 あて

001



負担行為番号

07-000297

伝票番号

07-000391

整理番号

07-000004-01

呼出番号

00668784



07 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

供 覧	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	庶務 係長	総括 主査	主査
								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年4月8日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名 市民未来の会
代表者名 野田 小三郎 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり
政務調査費を請求します。

記

交 付 請 求 額	27,240円		
内 訳	公明新聞購読料(令和7年4月～令和8年3月分)		
支 払 先	販売店 初田 伸一		
予 算 科 目	資料費	交 付 残 額	572,760円
使 用 者 名	市民未来の会		

請求書

〒595-0026
泉大津市東雲町9-12
市役所5F

請求書番号： 27529-26626-250301
発行日： 2025年 3月19日

市民未来の会（野田悦子）様

〒597-0073
大阪府貝塚市脇浜1-8-8-1

聖教新聞販売店 聖教新聞初田販売店
Tel:072-479-3833 Fax:072-479-3832
登録番号：T1810829512669

ご請求額（税込）¥27,240-

ご購入ありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。恐れ入りますが、**2025年 5月10日迄**に下記の口座にお振込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

※振込手数料はお客様にてご負担ください。

ゆうちょ銀行（振替口座）	記号：[REDACTED]	番号：[REDACTED]
	口座名義：[REDACTED]	
(他行からのお振込みの場合)	金融機関コード：[REDACTED]	店番：[REDACTED] 店名 [REDACTED]
	預金種目：[REDACTED]	口座番号：[REDACTED]

税法改正等により購読料金が変わった場合、差額をご請求またはご返金させていただきます。

<ご請求明細>

購読期間	品 目	部 数	定価(税込)	金額(税込)
2025年 4月 1日～2025年 4月30日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年 5月 1日～2025年 5月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年 6月 1日～2025年 6月30日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年 7月 1日～2025年 7月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年 8月 1日～2025年 8月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年 9月 1日～2025年 9月30日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年10月 1日～2025年10月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年11月 1日～2025年11月30日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2025年12月 1日～2025年12月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2026年 1月 1日～2026年 1月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270

請 求 書

請求書番号： 27529-26626-250301
発 行 日： 2025年 3月19日

< ご請求明細 >

購読期間	品 目	部 数	定価(税込)	金額(税込)
2026年 2月 1日～2026年 2月28日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
2026年 3月 1日～2026年 3月31日	公明新聞※	1部	2,270	2,270
			小計	2,270
※は軽減税率対象品目です	合計金額(税込)			27,240
	(10%対象	0円	消費税	0円)
	(8%対象	27,240円	消費税	2,017円)

新聞購読料 領 収 証
市民未来の会（野田悦子） 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を前受金として領収いたしました。
2025 年 4 月分から12ヶ月分 領収日 4月 8 日

領 収 金 額 ￥27,240

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	(内訳参照)	(内訳参照)	27,240

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 27,240円 消費税 2,017円)
※は軽減税率対象品目です。

販売店 初田 伸一
登録番号:T1810829512669
住 所 貝塚市脇浜 1-8-8-1
TEL 072-479-3833 FAX 072-479-3832

お申込No. 27529-26626(335)-11

新聞購読料 領 収 証 (内訳)
市民未来の会（野田悦子） 様

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
2025年 4月 1日～2025年 4月30日			
公明新聞※	2,270	1	2,270
※は軽減税率対象品目です。	小計		2,270
2025年 5月 1日～2025年 5月31日			
公明新聞※	2,270	1	2,270
※は軽減税率対象品目です。	小計		2,270
2025年 6月 1日～2025年 6月30日			
公明新聞※	2,270	1	2,270
※は軽減税率対象品目です。	小計		2,270
2025年 7月 1日～2025年 7月31日			
公明新聞※	2,270	1	2,270
※は軽減税率対象品目です。	小計		2,270
2025年 8月 1日～2025年 8月31日			
公明新聞※	2,270	1	2,270
※は軽減税率対象品目です。	小計		2,270
2025年 9月 1日～2025年 9月30日			
公明新聞※	2,270	1	2,270
※は軽減税率対象品目です。	小計		2,270
2025年10月 1日～2025年10月31日			
公明新聞※	2,270	1	2,270
※は軽減税率対象品目です。	小計		2,270

販売店 初田 伸一
登録番号:T1810829512669
住 所 貝塚市脇浜 1-8-8-1
TEL 072-479-3833 FAX 072-479-3832

お申込No. 27529-26626(335)-11

1頁(次頁)

新聞購読料 領 収 証 (内訳)
市民未来の会（野田悦子） 様

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
2025年11月 1日～2025年11月30日			
公明新聞※	2,270	1	2,270
※は軽減税率対象品目です。	小計		2,270
2025年12月 1日～2025年12月31日			
公明新聞※	2,270	1	2,270
※は軽減税率対象品目です。	小計		2,270
2026年 1月 1日～2026年 1月31日			
公明新聞※	2,270	1	2,270
※は軽減税率対象品目です。	小計		2,270
2026年 2月 1日～2026年 2月28日			
公明新聞※	2,270	1	2,270
※は軽減税率対象品目です。	小計		2,270
2026年 3月 1日～2026年 3月31日			
公明新聞※	2,270	1	2,270
※は軽減税率対象品目です。	小計		2,270

販売店 初田 伸一
登録番号:T1810829512669
住 所 貝塚市脇浜 1-8-8-1
TEL 072-479-3833 FAX 072-479-3832

お申込No. 27529-26626(335)-11

2頁

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
				**		**		

起票日	令和 7 年 4 月 22 日	所 属	080100 市議会事務局
年度	令和 7 年度	会計	01 一般会計
予算区分	0 現年度		
科 目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細 節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金額	5,120 円	控 除	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	2 回		雇用保険料	0 円	源泉徴収確認
負担行為額	600,000 円		そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	32,360 円		控除額合計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	567,640 円		請求書番号		
源泉支払内容	*****				

件名	研究研修費 令和7年度第1回市町村長等・議会議員特別セミナー研修経費及び振込手数料。
----	--

摘要	
----	--

支払方法	21 現金払	支払希望日	令和7年 5月12日
債権者等	住所		
	名称	市民未来の会代表者 野田 悦子	
	役職等/氏名		
	銀行/口座		
	口座名義人	債権者番号	

領収	住所		領収印	
	氏名	市民未来の会代表者 野田 悦子		

上記の金額を領収しました。

令和7年 5月12日

支払済

令和 7 年 月 日

泉大津市 会計管理者 あて

支出負担行為 確認


001

負担行為番号

07-000297

伝票番号

07-000792

整理番号

07-000004-02

呼出番号

00671515



07 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

会 7.4.25

供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	次長補佐兼 庶務係長	総括 主査	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年4月14日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

市民未来の会
野田悦子 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	5, 1 2 0 円		
内 訳	令和7年4月21日（月）～22日（火） 令和7年度第1回市町村長等・議会議員特別セミナー 【2日間コース】 研修経費および振込手数料		
支 払 先	(公財) 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所		
予 算 科 目	研究研修費	交 付 残 額	567,640 円
使 用 者 名	井上 信久		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-04-14	41364	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N030	*7,300	
	残高	
42P1	*46,476	
銀行 支店		
送金料金 *220円		
振込予定日 07-04-14		
イヌミオオツシギカイ イノウエノフヒサ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

令和7年度

第1回

市町村長等・議会議員特別セミナー

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、様々な行政課題について学び、施策を提案していくことが求められています。

今回のセミナーでは、「まちづくり」というテーマのもと、各分野でご活躍の先生方からご講演をいただき、改めて地域を見つめ直すとともに、今後の地方行政に求められる役割について多角的に考えていただきます。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

開催要領

日 程

令和7年4月21日(月)～4月22日(火) (2日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市町村長・副市町村長及び部長級職員、市区町村議会議員

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

来所による受講

170人

※途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

オンラインによる受講

50人

※オンラインについては、ビデオ会議システムZoomを使用します。機材(1人1台)やインターネット接続のための環境が必要です。詳しくはZoom公式サイトをご参照ください。

「来所による受講」、「オンラインによる受講」とともに、募集人数を大幅に上回るお申込をいただいた場合は、先着順とさせていただきます。そのため、申込期限前に締め切らせていただく場合があります。その場合は、JIAMホームページのトップページ「受講者募集中の研修」でお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

来所受講:

7,300円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食1回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

オンライン受講:2,000円

申込期限

令和7年3月7日(金)まで

申込方法

◎JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

◎議員の方は、議会事務局を通じて、お申し込みください。

◎来所による受講とオンラインによる受講を選択できますので、どちらか一つのみお申し込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] https://www.jiam.jp



3

全国研 72 号
令和7年3月14日

大阪府 泉大津市議会 議長様

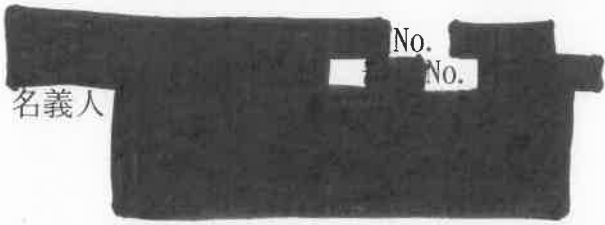
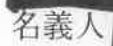
公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
学長 荻澤 法
滋賀県大津市唐崎二丁目13番2号
登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしく願います。

氏名	井上 信久
コース名	令和7年度第1回市町村長等・議会議員特別セミナー
研修期間	令和7年4月21日（月） ～ 4月22日（火）

1 研修受講に要する経費の納入について
下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額：7,300円
＜内訳＞ 研修費(①1,300) (課税10%分) 2,600円 4,900円
食費(課税10%分) 2,400円
研修生活動費(課税10%分) 2,300円 220円 (振込手数料)
- (2) 税区分による内訳：(課税10%分) 7,300円(内税 663円) 計 5,120円
- (3) 指定期間： 令和7年4月10日（木） ～ 4月16日（水）
- (4) 指定口座：  No.  No. 
名義人 

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。



支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
				**		**		

起票日	令和 7年 4月 30日	所 属	080100 市議会事務局
年度	令和 7 年度	会計	01 一般会計
予算区分	0 現年度		
科 目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細 節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金 額	2,920 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支 払 回 数	3 回	雇 用 保 険 料	0 円	源泉徴収確認
負 担 行 為 額	600,000 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	35,280 円	控 除 額 合 計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	564,720 円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			

件 名	旅費 4/21~22 令和7年度第1回市町村長等. 議会議員特別セミナー参加旅費,
-----	---

摘 要	
-----	--

債 権 者 等	支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	令和7年 5月 12日
	住 所			
	名 称	市民未来の会代表者 野田 悦子		
	役職等/ 氏名			
	銀行 / 口座			
	口座名義人		債 権 者 番 号	

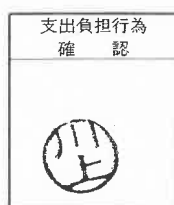
領 収 印	住 所		領 収 印	
	氏 名	市民未来の会代表者 野田 悦子		

上記の金額を領収しました。

支 払 済

令和 7年 5月 12日

泉大津市 会計管理者 あて



001 負担行為番号 07-000297
伝票番号 07-001071
整理番号 07-000004-03
呼出番号 00673273



07 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	庶務係長	総括 主査	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年4月15日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名 市民未来の会
代表者名 野田 悦子  印

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり
政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	2, 9 2 0 円		
内 訳	令和7年4月21日（月）～22日（火） 令和7年度第1回市町村長等・議会議員特別セミナー【2日間コース】参加旅費		
支 払 先	井上 信久		
予 算 科 目	旅 費	交 付 残 額	564,720 円
使 用 者 名	井上 信久		

令和7年度

出張申請書

(出張)

[illegible]

主管課用

令和7年度

領収書兼旅費明細書

(出張)

会派名	市民未来の会		氏名	井上 信久				
出発・帰庁年月日		出発 令和7年4月21日		帰庁 令和7年4月22日				
出張先(順路)		全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)						
目的及び用件		令和7年度第1回市町村長等・議会議員特別セミナー[2日間コース]						
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
和泉府中(自宅最寄駅)	km			円	円	円	円	円
(JR阪和線・大阪環状線)		円	円					
大阪	31.6							
"								
(JR京都線)								
京都	42.8							
"								
(JR東海道本線・湖西線)								
唐崎	14.0	88.4	1,460					1,460
"								
(線)								
復路	88.4	1,460						1,460
(線)								
(線)							計	2,920
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
右の金額領収いたしました。				金額			¥ 2 9 2 0	円
令和 年 月 日				職名	市民未来の会			
泉大津市会計管理者 殿				氏名	井上 信久			
								

□決 裁 ■供 覧

受 発 記 号 ・ 番 号		収受年月日		令和7年6月4日	
差 出 名		市民未来の会 井上 信久			
あ て 名		泉大津市議会議長		提出期限	
収 受 文 書 の 記 号		収受文書の日付		令和7年5月20日	
件 名		報告書			
議長		副議長		事務局長	
次長					
					
					
次長補佐兼 議事調査係長		庶務係長		主査	
係員					
					
					
合		議			
議					
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項					
日 時：令和7年4月21日（月）～4月22日（火）					
出張先：全国市町村国際文化研修所					
研修名：令和7年度第1回市町村等・議会議員特別セミナー					

受講証明書

団 体 名 : 大阪府 泉大津市

所属・氏名 : 泉大津市議会 議員 井上 信久

研 修 名 : 令和7年度第1回市町村長等・議会議員特別セミナー

期 間 : 令和7年4月21日 (月) ～ 4月22日 (火)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和7年4月22日

全国市町村国際文化研修所
学 長 荻 澤 滋



会派代表



報告書

令和7年5月20日（火）

泉大津市議会議長 様

会派名 市民未来の会

出張者氏名 井上 信久



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和7年4月21日（月）～4月22日（火）
- 2 出張先 全国市町村国際文化研修所
- 3 内 容 第1回 市町村長等・議会議員特別セミナー
- 4 所 見 次頁参照

4 所 見

<研修 1 日目> 令和 7 年 4 月 2 1 日 (月)

「講義①」: 1 3 : 1 5 ~ 1 4 : 4 5

偽・誤情報問題～その現状と求められる対策～

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター

准教授 山口 真一 氏 博士 (経済学)

1. 人類総メディア時代の到来

- ・ SNS の普及は非対面・対多数のコミュニケーションを可能とし、だれもが世界に発信可能となった。

- ・ ネットのクチコミは高い経済効果を持つ。

ネット上の口コミによる消費の押し上げ額

外食 6,800 億円、パソコン・家電等 5,500 億円、ゲーム 1,200 億円

※口コミの消費喚起効果 (日本テレビ「NEWS ZERO」より)

2. SNS と選挙

- ・ SNS と選挙が注目された 2024 年

→兵庫県知事選挙 (斎藤元彦氏)

→都知事選挙 (石丸氏)

- ・ 2024 年は転換点

→動画に始まり、決め手は「口コミ」

- ・ SNS や動画共有サービスが大きな力になる。

- ・ SNS と連動するように指示が変化する。

→兵庫県知事選挙の斎藤元彦氏等が顕著な例である。

- ・ メディア v s SNS の勝ち負けではない。

→人類総メディア時代で情報収集のチャネルが増えただけ

- ・ インフルエンサーが選挙結果を左右する。

→兵庫県知事選挙の斎藤元彦氏に影響を及ぼしたのは立花孝氏

- ・ SNS のメリット

→政治への関心を高め、裾野を広げる。

- ・SNS時代の選挙の課題

→過激な言説やわかりやすい対立構図が拡散しやすい。

正義感や怒りをかきたて拡散

→社会の分断が加速する。

支持者同士の対立が進み、建設的な同意形成が進まない。

3. 猛威を振るうフェイク情報

- ・2016年フェイク情報元年

→2016年の米国大統領選挙において、選挙前3か月間で、トランプ氏に有利なフェイク情報は3,000万回、クリントン氏に有利なフェイク情報は760万回シェアされた。世論操作と外国の介入が問題になる。

- ・世界を蝕んだ Infodemic

→新型コロナウイルスに関連しても様々なデマや陰謀論が大量に拡散され、WHOは「Infodemic」として警鐘を鳴らした。

- ・日本におけるフェイク情報の状況

→日本でも災害時のデマ投稿、新型コロナウイルス関連、政治的なものなど、多くのフェイク情報が拡散している。

- ・インフルエンサーによるデマ

→ユーチューバーによる虚偽の動画投稿が名誉毀損で書類送検

- ・多くの人々がフェイク情報を信じてしまう状況にある。

→内容として、政治・医療・健康・戦争など

→年代として、10代から60代の50%以上が「正しいと思う」に回答

- ・メディア情報リテラシーの重要性

→メディアリテラシー、情報リテラシー、批判的思考能力が高い人はフェイク情報を拡散しづらい傾向にある。

- ・フェイク情報と選挙

→根拠のない情報が選挙に影響を与える可能性がある。

例えば、選挙が近づくと特定の政治家に対して

「外国と通じている」、「増税主義者だ」、「もうすぐ逮捕される」といった根拠のない情報を流し、世間に誤った印象を植え付けるという事例が起きている。

4. 生成AIとフェイクについて

- ・生成AIの活用は必須スキルに
 - 生成AIの活用は、経済産業省が経営者や従業員が身につけるべき知識や技術としてまとめている「デジタルスキル標準」に
- ・生成AIの最大の懸念はディープフェイク
 - 偽画像・偽動画・偽音声・偽記事など、本物そっくり
 - AI技術の発展により、誰もがディープフェイクを使えるようになると、大衆化が起こりフェイク情報を簡単につくれる。
- ・プラットフォーム事業者に求められること
 - 偽情報対抗技術の開発とその大衆化や連携
 - メディア情報リテラシー教育の拡充

5. フェイク情報に対する策について

- ・「自分も騙される」ことを知る。
 - だまされやすいのは「自分はだまされない」と思い込んでいる人
- ・情報検証行動をとる。
 - 情報源はあるか？
 - その分野の専門家か？
 - 他ではどういわれているか？
 - その画像は本物か？

6. 政治家のSNS活用

- ・SNSの効果的活用
 - 目的とターゲットを明確にする。
 - 政策と人物像をわかりやすく伝えることで信頼感を醸成する。
(中の人に見える化)

→画像、映像を活用する。

→継続的な発言を行う。

→投稿先のチャンネルに合った発信を研究し、ユーザーに響きやすい発信を行う。

→信頼性の高いデータ、情報源を活用する。

・炎上リスクへの対応

→慎重な言葉選びを心がけ、感情で投稿しない。

→一般市民への反論。否定は避ける。

→ブロック・ミュートなどの機能の活用で身を守る。

→組織的にガイドラインの作成や、炎上時のサポートを行うことが重要。

「市民社会とつながり、身近な声を政治に反映する」ためのツールとして、SNSは非常に有効

過剰な萎縮をせず実態を知り、適切に効果的な運用を行う。

質問：オーストラリア議会では16歳未満のSNS利用に制限があるようだが、日本の現状は。

回答：オーストラリアの意図は理解できる。使いすぎの面がある。

使いすぎると心が病んでいく傾向がある。

日本では現状利用制限について動きはない。利用制限は慎重に。

質問：政治家が出来もしない事を発信し続けている。

回答：市民がみている。

「講義②」：15：05～16：35

持続可能な地方行財政のあり方

総務省総務審議官 原 邦彰 氏

<今回のテーマについて>

今回のテーマは2点

1 点目：日本の人口は減る

- ・消滅自治体の発表 → 街・仕事の創造（地方創生）
- ・デジタル／A I の活用 → 生産性をあげる。

2 点目：今までの考え方ではうまくいかない。

- ・人口が減少し自治体の運営がなりたたない。
- ・役割の見直し

1. 日本の地域別将来推計人口

1) 都道府県別の将来推計人口

- (1) 11 県では 2020 年と比較して 2050 年の総人口が 30%以上減少
- (2) 25 道県では 2050 年に 65 歳以上人口割合が 40%を超える。

2) 市区町村別の将来推計人口

- (1) 2050 年の総人口が 2020 年の半数未満となる市区町村は約 20%に達する。
- (2) 2050 年には、65 歳以上人口が総人口の半数以上を占める市区町村が 30%を超える一方で、2050 年の 65 歳以上人口が 2020 年を下回る市区町村は約 70%に達する。
- (3) 2050 年の 0～14 歳人口は 99%の市区町村で 2020 年を下回る。

2. 持続可能な地方行政のあり方に関する研究会

人口減少下において、地域の担い手を含めた資源の不足や偏在が深刻化する中で、自治体の行財政を持続可能なものにしていくため、具体的な課題の整理、対応のあり方の検討を行う。

1) 主な検討内容

- ・人口減少や東京一極集中が進む中、人材不足等の資源のひっ迫が全国でどのように生じているか課題。
- ・人材不足等が自治体の事務の執行にどのような課題を生じさせているのかを分析。

- ・介護や保育、インフラ管理など、具体的な分野ごとに、どうすれば事務処理を持続可能なものにしていけるか対応の方向性を検討（例：デジタル技術の活用、多様な主体との連携、自治体間の水平連携、垂直補完等）
- ・国、都道府県、市町村の役割分担の見直しの必要性についても検討
- ・以上の対応を行った上で必要な公務人材をどのように確保していくのか方策を検討。
- ・地方議会議員のなり手不足等の現状・課題を整理し、対応方策を検討。
- ・これらの検討の際に、自治体間の税財政の状況やそれに基づく行政サービスの実情・持続可能性のあり方等についても整理・検討。

2) スケジュール

有識者 12 名で構成する研究会を 11 月 21 日に立ち上げ、概ね月に 1 回のペースで開催、夏頃までにとりまとめ。

3) 各行政分野における課題等を踏まえた検討の視点（案）

- ・事務処理の広域化や垂直補完、デジタル化、簡略化の工夫。
- ・カテゴリーを分ける上での考慮が必要。
- ・事務処理方法を規制する制度についても見直し検討が必要。
- ・国、都道府県、市区町村の役割分担についても見直し検討が必要。

【検討した結果の意見】

- 東京都 23 区でキントーンを使用しノーコードアプリを作成。
- デジタル人材が不足している。
- 地方議員が不足しているので女性の活躍を推進。
- ゴミ処理業者に女性職員が少ないので、企業内保育所を設立し女性を雇用。

3. 内閣総理大臣施政方針演説

第 217 回国会において石破内閣総理大臣の施政方針演説（抜粋）

<広域リージョン連携>

第五の柱として、都道府県域を超えた広域連携の新たな枠組みである「広域リージョン連携」を強力に推進します。

自治体が、他の自治体との縦横のつながりを最大限生かせる最適な体制を築きます。必要な制度改革を進め、自治体同士の広域連携を抜本的に強化します。

これからは自治体単独の対応でなく、広域に連携することを強化推進していく。

4. 自治体情報システム標準化・共通化に向けた総務省としての取組

1) 仕様書の公表

標準化対象業務のうち、住民基本台帳など総務省所管の業務について、「自治体システム等標準化検討会」（R 元年 8 月～）を開始し、システムの機能や様式・帳票の標準仕様を策定し、公表。

2) 手順書の公表

標準準拠システムへの円滑な移行に資するよう、標準化・共通化の作業手順等をまとめた手順書を策定し、公表。今後、適宜改定を予定。

<作業手順等>

「計画立案フェーズ」

「システム選定フェーズ」

「移行フェーズ」

3) 財政支援

原則、令和 7 年までに標準準拠システムへの移行に資するよう、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に基金を設け、自治体の取組を支援。

<施策スキーム>

国 ⇒ J-LIS ⇒ 自治体

＜予算額＞7,182 億円（令和 6 年度補正予算計上後）

4）進捗状況の把握・情報提供等（PM0）

各自治体における移行作業の進捗状況等を把握するとともに、標準化、共通化に係る助言や情報提供等を体系的に実施。

5）アドバイザー派遣

地方公共団体金融機構が実施する「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、以降準備等に関する技術的・専門的な支援を実施。

5．都道府県における市町村支援のデジタル人材確保（人材プール）

- ・全国で、都道府県が市町村と連携してDX推進体制を構築し、デジタル人材を市町村に派遣する取組やシステムの共同調達を主導する取組等が進みつつある。
- ・こうした取組を加速させるため、令和 7 年度中に、全ての都道府県で市町村と連携した推進体制を構築し、市町村が求める人材プール機能を確保できるよう、総務省がデジタル庁と連携し支援。

＜総務省の伴走支援＞

「ノウハウ、研修の提供」、「アドバイザー派遣」、
「好事例の横展開」、「財政措置」

6．地域おこし協力隊 地方財政措置の拡充

1）報償費等の措置上限額を引上げ

- ・隊員の活動に要する経費のうち報償費等について、特別交付税措置の上限を引上げ。

【R6】320 万円/人→【R7】350 万円/人

2）募集等に要する経費の措置上限額を引上げ

- ・隊員・地域住民・自治体職員の三者間の円滑なコミュニケーションを促進し、受入体制を強化するため、募集等に要する経費について、特別交付税措置の上限を引上げ

（例）地域住民への制度説明会、受入事業者に対する研修に要する

経費等

【R6】 300 万円/団体→【R7】 350 万円/団体

3) JET プログラム修了者に対する地域要件の緩和

- ・ JET プログラム修了者が、プログラム修了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和。

<研修 2 日目> 令和 7 年 4 月 22 日（火）

「講義③」： 9：00～10：30

おにぎりから世界へ、次世代へ～地域資源の広げ方～

一般社団法人おにぎり協会 代表理事 中村 祐介 氏

1. 日本に食文化おにぎりを通じて国内外に発信

1) 弥生時代のおにぎり状の化石

弥生時代のものとされるおにぎり状の化石が発掘される。

2) あらゆる時代の中で活躍

常陸国風土記で「握飯」が登場。

源氏物語では「屯食」として現れる。

戦国時代では「兵糧飯」として食され、平和になると日常食や旅行食になる。

2. 今多くの課題は一人では解決できない。

1) 専門家チームと組む

- ・ 小池理雄：小池精米店三代目
- ・ 右近由美子：おにぎりぼんご女将
- ・ 三浦洋介：おにぎり浅草宿六三代目

2) 協賛企業を募る

「おにぎり」というゆるい文脈で、エコシステムコミュニティを形成する取組。まずは企業からの参入を促し、活動。現在は、日清食品などが認定賞発行で関与している。

企業ごとの課題に対して、協会と1対1で解決することもあるれば、企業メンバー間で行うこともあり、有機的なつながりがある。

3) 自治体会員を募る

人口が減少していく中、自治体の税収も先細りであり製品のPRや取組の幅も狭まっていく。1つ1つの自治体のお金は少なくとも、みんなで出し合い、一つの取組をすれば、成果は何倍にも広がるのではないか。

3. 日本だけでなく料理として世界展開可能

1) おにぎりは売れている

総菜市場における市場シェアは米飯類が1位であり増加傾向にある。

2) おにぎりは「うち」でつくるものから「みせ」で買うものへ

おにぎりは「内食」「中食」そして「外食」にも進出。

3) 英国「オックスフォード英語辞典」

おにぎりが英語として登録されている。

4) ドイツ：ベルリンでおにぎり屋さんが大人気

日本人には味はいまいちだが、ドイツ人には人気がある。

おにぎりは世界的に支持されている。

その中で日本人はおにぎりを甘くみている。

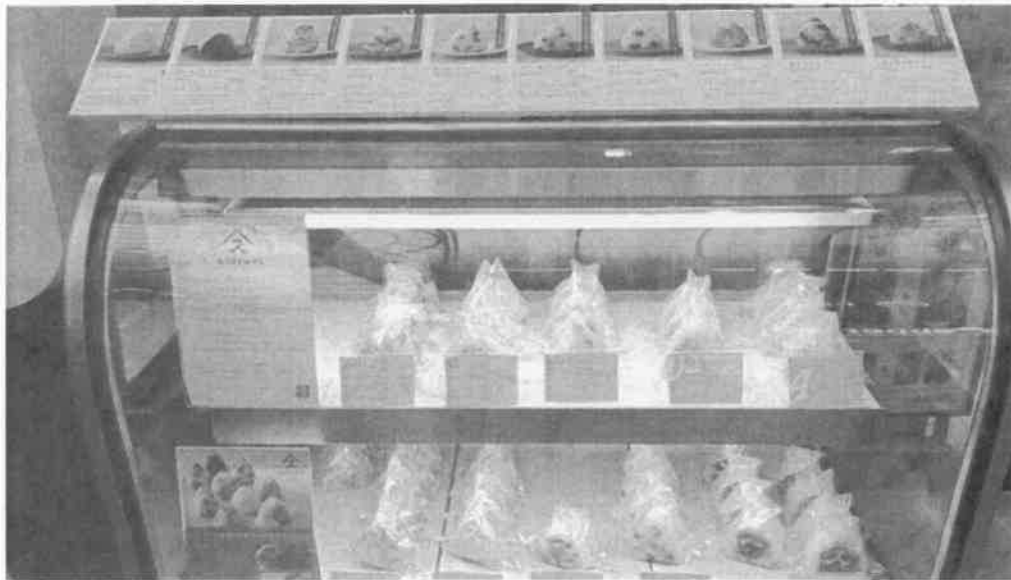
4. 別形態としての展開・多角化事業

1) コメダ：「おむすび米屋の太郎」

おむすび
米屋の太郎

ふんわり、ほかほか
結びたてをめしあがれ

2) 3COINS : 「スリコオニギリ」



4. 地元PRとしての取組

1) 大分県国東市 : 「くにさきおにむすび」

新たな地域特産品開発事業の名称であり、国東市内各地で食べられる”おにぎり”のことを指す。「国東市といえば”おにぎり(くにさきおにむすび または おにむすび)”」と多くの人に認識してもらい、市内外から国東市の”おにぎり”を楽しみに訪れてもらえるよう各種事業に取り組んでいる。



2) 愛知県今治市：「今治市合併 20 周年記念事業」



12 地域の特色ある食材を使ったおむすび完成品&レシピ

「地域をむすぶ」「縁をむすぶ」「実をむすぶ」という想いを込め、合併 20 周年記念オープニングイベントで「塩むすび」を配付。

当時は真っ白なおむすびだったが、今治みらい発掘プロジェクト 12 を通じて各地域の発掘隊員が地域の魅力ある資源を発掘し、合併 20 周年記念ロゴマークのように、12 地域がもつ個性豊かな具材で彩った 12 種類のおむすびへと生まれ変わった。

3) 長崎県東彼杵町：「今治市合併 20 周年記念事業」

おにぎり屋を中心に木場集落を盛り上げる。



将来おにぎり屋をやりたい。でもお店を開く場所も見つかっていないしお金も足りない。事業が軌道にのるまでの生活も心配。地域の方々にも受け入れられるか心配。そんなあなたにぜひおすすめしたいのが“米どころ 木場のむすび”の店舗の盛り上げに挑戦するプロジェクト。

5. おにぎりの課題に立ち向かう。

これまで内需の中心であったコメは、今まさに変化の時を迎えている。

「講義④」：10：50～12：20

地域の歴史・文化資源を活かしたまちづくり

～しあわせ実感都市瀬戸内市の取組～

岡山県 瀬戸内市長 武久 顕也 氏

<本日の内容>

1. これまでの歩み
2. 瀬戸内市の今
3. 太陽のまちプロジェクト
4. 国宝「山鳥毛」里帰りプロジェクト
5. 食のしあわせプロジェクト

1. これまでの歩み

武久市長の自己紹介

2. 瀬戸内市の今

1) 市民意識調査（令和2年）

・「瀬戸内市は住みやすいまちである」と感じている市民

⇒78.7%

・「瀬戸内市が行う街づくりの取組」に満足している市民

⇒35.2%

これって本当か？疑ってみる。

2) 瀬戸内市の人口（令和 7 年）

総人口：34,998

年少人口（14 歳以下）：3,782

生産年齢人口（15～64 歳）：18,073

老年人口（65 歳以上）：12,643

平成 17 年より人口は減少傾向にある。

3. 太陽のまちプロジェクト

温暖な瀬戸内海地域の太陽の恵みと、広大な塩田跡地という瀬戸内市の地域資源を活かした太陽光発電事業。



「太陽のまちプロジェクト」のはじまり

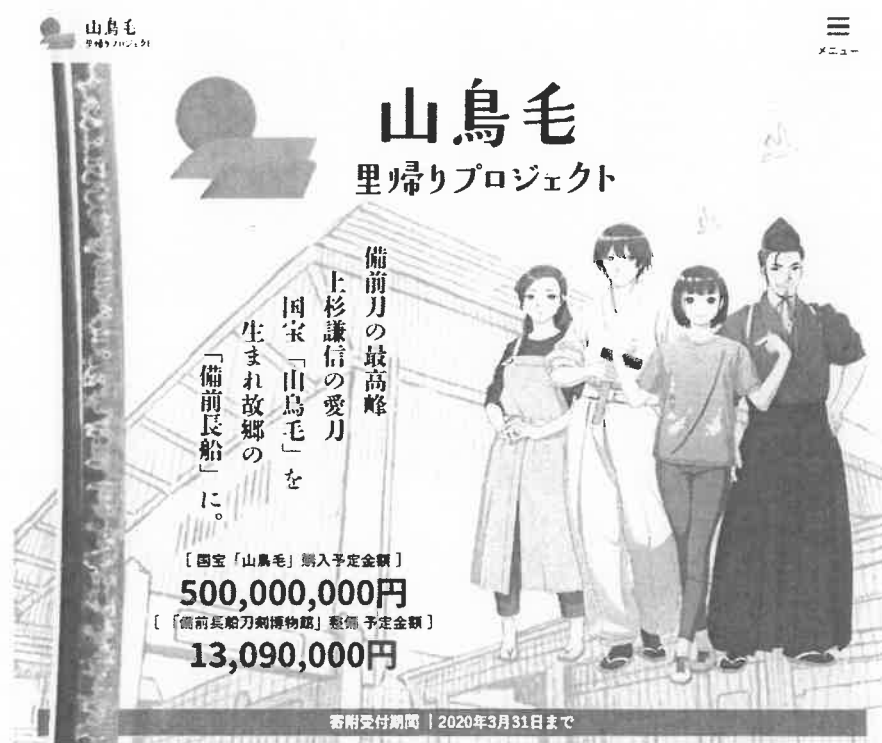
瀬戸内市が平成 22 年に塩田跡地を取得。

海面より低い塩田跡地は、常に安全管理が必要な場所。塩田跡地の所有会社による管理が不能となった後、ポンプ排水の継続を行い地域の浸水被害を防ぐなど、安定的な公的管理を行い、市民の安全・安心を守ることを目的に、平成 22 年 12 月に跡地を取得。

その後、跡地活用に当たり、民間企業の力を活用することとして提案公募を実施し、活用企画案と実施事業者を選定し、安全・安心を確保した上で、地域の活性化を進めていくことを目指し、平成 25 年 3 月に、跡地活用の基本計画を策定。

4. 国宝「山鳥毛」里帰りプロジェクト

日本刀の聖地「備前長船」



現在、国宝になっている刀剣類 111 振りのうち、47 振りが備前刀であるが、それらの生まれ故郷である瀬戸内市には 1 振りもなかった。

平成 30 年 11 月に開始した「山鳥毛里帰りプロジェクト」は、国宝である「山鳥毛（やまとりげ、通称：さんちょうもう）」を生まれ故郷である。「備前長船」の地に里帰りさせるためのプロジェクト。

刀の購入額 5 億円をクラウドファンディングで集めるという、全国的にも例の少ない大規模なプロジェクトとなった。

国宝「山鳥毛」とは

文化財登録名は『太刀無銘一文字山鳥毛（やまとりげ）』。

昭和 27 年 3 月 29 日、国宝に指定。

刃長が 79.5cm、反りが 3.4cm、重さが 1.06kg。

作風から鎌倉時代中期に現在の瀬戸内市長船町長船で作られ備前刀で福岡一文字派の作と考えられている。

▶戦国武将上杉謙・景勝の愛力として名高く、国宝『上杉家文書の「上杉景勝自筆腰物目録」に「山てうまう」と記されていることから、さんちようもう」と呼ばれている。

▶「山鳥毛」の号の由来は、その変化にとんだ激しい刃文（はもん）か「山鳥の羽毛のようだから」とも「山野が燃えるようだから」ともいわれている。

「山鳥毛」は岡山県内の個人が所有していた。

※岡山県立博物館に寄託

5. 食のしあわせプロジェクト

目指せ地産地消 100%！ 学校給食にご支援を！



瀬戸内市は、温暖な気候に恵まれた自然条件を活かし、米や麦をはじめキャベツや白菜などの露地野菜、ぶどうなどの果樹の生産が盛んな地域。「子どもたちに自分たちが作った野菜を食べてもらいたい」と熱い思いを持った農業者が中心となり、学校や園の給食へ地場産物を提供する取り組みが行われており、農業者の生産意欲の向上につながっている。

<その後の取組>

- ・給食費を半額助成につなげる。2025年度は国の交付金を使い全額無償化へ。
- ・給食の質の維持向上のしくみを構築。
- ・環境負荷低減農業への補助金支給。

【おわりに】

今回は地方行政に関するセミナーに参加し、非常に有意義な学びを得ることができました。特に印象的だったのは、「持続可能な地方」を実現するための新たな取り組みに焦点が当てられていた点です。人口減少や高齢化が進行する中で、地方自治体が自立性を高め、地域資源を最大限に活用しながら、住民の生活の質を向上させる施策の重要性が改めて示されました。

また、総務省が令和7年度に予定している各種支援事業についても紹介され、今後の自治体運営において国の政策との連携が一層求められることを実感しました。デジタル技術の活用や、地域経済の循環を促す仕組みづくりに向けた支援策は、泉大津市をはじめとする地域社会の将来像を描く上で大きなヒントとなりました。今後の政策提案や地域活動に積極的に活かしていきたいと考えます。

以上

支出命令書 (一般)

市長 **	副市長 **	教育長 **	部長 **	次長 **	課長 	課長補佐 	係長 	担当者 
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 	係長 	担当者 **	入力 	財政課合議 **	検取者 	

起 票 日	令和 7 年 4 月 30 日	所 属	080100 市議会事務局
年 度	令和 7 年度	会 計	01 一般会計
科 目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事 業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細 節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金 額	4,000 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支 払 回 数	4 回	雇 用 保 険 料	0 円	源泉徴収確認
負 担 行 為 額	600,000 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	39,280 円	控 除 額 合 計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	560,720 円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			

件 名	研究研修費 4/15開催 焼却炉研修会講師謝礼分担金 @2,000円×2人
-----	---------------------------------------

摘 要	
-----	--

債 権 者 等	支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	令和7年 5月12日
	住 所			
	名 称	市民未来の会代表者 野田 悦子		
	役職等/ 氏名			
	銀 行 / 口 座			
	口 座 名 義 人		債 権 者 番 号	

領 収 氏 名	住所	市民未来の会代表者 野田 悦子	領 収 印	
---------	----	-----------------	-------	---

上記の金額を領収しました。令和7年 5月12日

支 払 済

令和 7 年 5 月 12 日
泉大津市 会計管理者 あて

支出負担行為 確 認


001 負担行為番号
07-000297
伝票番号
07-001072
整理番号
07-000004-04
呼出番号
00673279

07 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	庶務係長	総括 主査	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年4月15日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名 市民未来の会
代表者名 野田 悦子



印

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	4, 0 0 0 円		
内 訳	令和7年4月15日開催 焼却炉研修会講師謝礼分担金 @2,000 円×2 人		
支 払 先	インターテクモ株式会社 岡澤 宏行		
予 算 科 目	研究研修費	交 付 残 額	560,720 円
使 用 者 名	市民未来の会		

令和7年4月15日開催

焼却炉研修会講師謝礼分担金

支払先 インターテクモ株式会社 岡澤 宏行
東京都中央区銀座2-14-9

講師謝礼	30,000 円
合計 ①	30,000 円

①÷ 参加議員数	30,000 円	÷	15 人	=	2,000 円 ②
-------------	----------	---	------	---	-----------

【分担額】

① 28,000円（政務活動費）

日本共産党	
②×2人	4,000円
市民未来の会	
②×2人	4,000円
公明党	
②×3人	6,000円
大阪維新の会	
②×4人	8,000円
市民クラブ	
②×2人	4,000円
泉大津創志会	
②×1人	2,000円

② 2,000円

泉大津創志会	
②×1人	2,000円

①+②=30,000円

領 収 書

泉大津市議会 様

金 30,000 円也

※講師謝礼として上記正に領収いたしました。

令和7年4月15日

住所 東京都中央区銀座2-14-9

氏名 インターネット株式会社

岡澤 宏 行



インターテクモ株式会社

GIA.GG.

代表取締役 岡 澤 宏 行

〒104-0061 東京都中央区銀座2-14-9 GFビル4F
TEL: 03-3547-3364 FAX: 03-3547-3365
E-mail: okazawa@tec-m.jp <http://www.tec-m.jp>
携帯: 080-4468-4070

環境・省エネ・省コストのトータルソリューション

- ①空調、冷蔵、冷凍機省エネ機器製造・販売
- ②セントラル、ビルマルチエアコン省エネ
- ③環境省ほか補助金コンサル及び申請代行
- ④再生エネルギー（太陽光、コージェネ）コンサル
- ⑤各種再生資源回収装置



営業所

〒107-0062 東京都港区南青山2-22-19 アドバンテック南青山ビル6階
TEL: 03-5786-0595 FAX: 03-5786-0183